



このパンフレットは共同募金配分金にて作成しています。

人と人 心と心をつなぐ

ま ち

笑顔の地域づくり



社会福祉法人 美濃市社会福祉協議会

こんにちは！

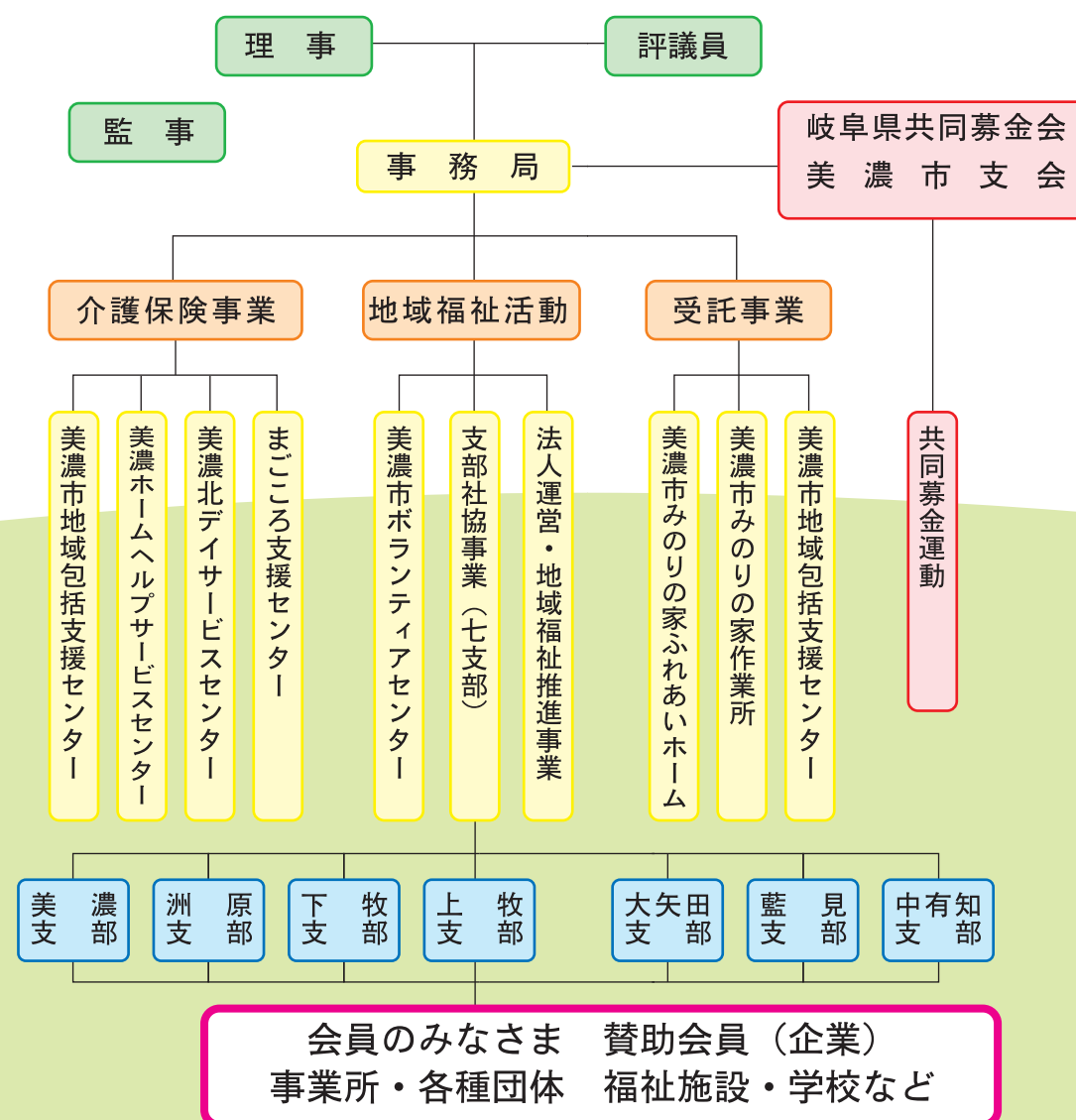
美濃市社会福祉協議会



「社会福祉協議会」は、通称「社協（しゃきょう）」と呼ばれています。
「社会福祉法」の中で「地域福祉」をすすめていく団体として定められており、
だれもが安心して暮らせるまちづくりをすすめていく民間の団体です。
美濃市に暮らすみなさんのご参加と関係者の協力を得て、福祉活動を行っています。



【組織図】



組織

社協は全国の都道府県と市町村にあり、民間の団体である「自主性」を持っていますが、市の委託を受けて実施する事業なども多く「社会性」「公共性」の高い事業を行っています。

基本方針

- すべての市民が共に生きる（共生）
- さまざまな問題を自分の問題として感じる（共感）
- 問題をともに考え共に行動する（共有）

を基本方針に掲げ、

「人と人 心と心をつなぐ 笑顔の地域づくり」
をスローガンに温もりあるまちづくりを目指します。

重点施策

広報啓発活動を推進し、社協の理解を深める情報発信に努めます。

ボランティアやふれあいサロン活動などの住民参加による地域福祉活動の充実に努めます。

また、経営的意識を持った健全な事業所運営と共に介護サービスの質の向上に努めます。

事業

社会情勢や地域の状況の変化に対応したサービスや活動の充実に努めるため、地域福祉活動をはじめ、介護保険事業や市からの委託を受けた事業など、様々な活動を行っています。

みなさんに知っていただきたい社協の仕事を紹介します

広報啓発

社協や福祉を知ってもらう、広めるために

「社協みの」発行



奇数月発行の全戸配布。身近な情報をお伝えする「つうしんむすび」（回覧）も発行。

市民福祉講演会



（平成26年度 正司 歌江氏）
共同募金配分金を活用し、福祉に関するテーマで著名人による講演会を実施。

- 声の広報（視覚障がいをお持ちの方へ声の吹き込みによる広報）
- 福祉大会

地域福祉

必要なものを必要な人のところへ届けるために



在宅介護者のつどい



自宅にて家族を介護されている方を対象とした研修会や交流会を実施しています。

一人暮らし高齢者食事サービス



70歳以上の一人暮らしの方へ月に1回のお弁当の無料サービスを行っています。

- 総合相談事業
（法律相談・市民相談・行政相談）
- 高齢者・子育てサロンへの助成
- 福祉関係団体・保育園等へ助成
- 共同募金事業
- 生活困窮者自立支援制度

在宅支援

住み慣れたまちでいつまでも暮らすために



福祉機器リサイクル事業

不用になった福祉機器を必要とされる方へ譲渡する仲介をさせていただく事業を行っています。
使わなくなった車いすやシャワーチェアなど社協に登録していただきます。譲ってほしい方が登録されたリストをご覧いただき、希望されるものがあれば仲介いたします。



- 支部社協活動助成
- 福祉機器貸出事業（車いす・電動ベッド等）
- 介護保険・障害者自立支援施設
- 日常生活自立支援事業
- 生きがいデイサービス事業

ボランティア

ボランティア活動を広めるために

ボランティア連絡協議会の運営



ボランティア連絡協議会加入団体の会員が集う「ボランティアのつどい」。日頃の活動の報告や交流を行います。

災害ボランティアセンター



災害時に被災者とボランティアをつなぐ役割を果たす「災害ボランティアセンター」の立上訓練を実施しています。

- ボランティアセンターの運営（相談・情報提供・保険加入）
- ボランティア団体への助成
- 個人ボランティア登録の推進

福祉教育

地域や福祉をもっと近くに感じてもらうために



福祉協力校助成事業



地域の福祉の心を深める実践・研究のため、小・中学校、高校への助成を行っています。

福祉ワークセミナー



中学・高校生を対象に福祉施設や保育園での職場体験事業を実施しています。

- 福祉啓発事業
（小中学生に福祉に関するポスターを募集し優秀作品の表彰・展示）
- 高齢者等の疑似体験キットの貸出
- 手話奉仕員養成講座

こんな時どうしたらいいの？ 社協にご相談ください！



相続のことで
ちょっと
聞きたいんだけど・・・

法律相談をご利用ください！
毎月第1・第3水曜に福祉会館にて弁護士による無料の「法律相談」を行っています。
（祝日などにより開設日変更する場合があります。）

社協事務局 35-2355

おじいさんを旅行に連れて行ってやりたいんだけど、長時間歩くのは辛そうだ・・・

車いすの無料レンタルを行っています（清掃料のみいただきます）。電動ベッドや歩行器などの貸出も行っています。条件や在庫状況もありますのでお気軽にお問い合わせください。

まごころ支援センター 31-1011

近所のおばあさんが同居の息子から暴力を振るわれていると噂を聞いた。

高齢者の虐待などをはじめ、介護・福祉・医療などに関する相談を保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士の専門職員がお受けします。お気軽にご相談ください。

地域包括支援センター 33-1122

社協の事業所（施設） 紹介

必要に応じてご利用ください。

美濃市みのりの家作業所

一般企業で働くことが困難な障がいのある方が、地域の中で暮らしていくための働く場、集いの場です。授産活動や創作活動を行っています。

- ・紙漉き製品の作成、販売
- ・さをり織り製品
- ・ハンガー組立の下請け業務
- ・受託事業（地下道清掃）
- ・文化活動
- ・コミュニティカフェ織り部(Olive)

毎月第4火曜に道の駅にわか茶屋にてさをり織り体験や製品販売を行っています。お気軽にお立ち寄りください！



まごころ支援センター

介護が必要な方が、住み慣れた家で安心して楽しく生活できるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）がサポートします。

主な事業

- ・介護相談
- ・ケアプランの作成
- ・福祉用具貸出事業
- ・福祉用具リサイクル事業



美濃市みのりの家ふれあいホーム

地域で生活する心身に障がいのある方が自立した日常生活を送るための生活訓練を行っています。週に1回、買い物や夕食調理を行い、4月から10月には宿泊実習も行います。

基本実習

- ・毎週火曜 16:00～21:00
- ・買い物、夕食調理、食事、片付け、余暇活動など日常生活訓練

宿泊実習

- ・4月～10月の毎月第2木曜
- ・基本実習に引き続き、翌朝9:00まで



美濃ホームヘルプサービスセンター

食事介助・入浴介助などの身体介護と買い物・調理・掃除・洗濯等の生活援助など、生活全体にわたる訪問介護（ホームヘルプサービス）を行います。

また、訪問介護やその他介護に関する相談に応じます。

<営業日> 月～土

祝日も休まず営業しています。



美濃市地域包括支援センター

介護予防の拠点として、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が高齢者本人や家族の方からの相談に応じ、介護、福祉、医療、権利擁護などの必要な支援が継続的に提供されるように調整しています。

主な事業

- ・介護予防活動の各種取組
- ・権利擁護事業（消費者被害防止、高齢者虐待防止、成年後見制度利用支援）
- ・総合相談窓口
- ・要支援1、2の方のケアプランの作成
- ・生活困窮者自立支援制度



脳健康教室

美濃北デイサービスセンター

健康的な生活を支援し、社会的交流をはじめ、運動や食事・入浴などのサービスを提供する施設です。

また、ボランティア団体や、近隣の保育園、小・中学校との交流会事業も行っています。

<営業日> 年中無休（年末年始を除く）

土日・祝日も休まず営業しています。



社協会員からはじめる地域福祉への参加

社協会費はワンコイン500円

社協の財源	皆様からの会費や寄附金、共同募金配分金のほか、県、市からの補助金や受託金により、さまざまな地域福祉活動を行っています。皆様からいただく「会費」は地域福祉活動の貴重な財源です。ご理解とご協力をお願いします。
社協会員	社協会員とは社協の目的や活動にご賛同いただき、美濃市の地域福祉の推進を財源的に支えてくださる方です。社協会員になっていただくことで資金面の支えとなり、地域福祉活動に参加いただくことにもつながります。
会費の使い道	会費の40%を支部社協に還元しています。また、福社会館で行っている法律相談や高齢者いきいきサロン・子育てサロンや市内の小中学校・高校への助成など様々な地域福祉事業に充てられています。

会費の種別

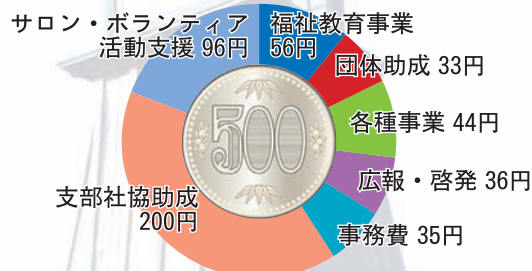
世帯の皆様を対象に		
一般会員	1口	500円
特別会員	1口	2,000円

市内の企業・事業所を対象に		
賛助会員	1口	5,000円

市内の福祉施設を対象に		
施設会員	1口	5,000円

市内の福祉施設を対象に		
団体会員	1口	3,000円

500円の使い道



社協はみなさんに支えられています。
子育ての支援から小・中・高生の福祉教育、お年寄りに関する事業など、いただく会費のすべてを市民のみなさまに還元する事業に使われます。

美濃市社会福祉協議会 事業所一覧

社会福祉協議会 (事務局)

〒501-3743
美濃市(上条)95番地2 福社会館内
TEL 0575-35-2355 FAX 35-1935
E-mail info@mino-shakyo.or.jp
URL <http://www.mino-shakyo.or.jp>

美濃市地域包括支援センター

〒501-3792
美濃市(上条)1350番地
美濃市役所1階 健康福祉課内
TEL 0575-33-1122 (内線145.146)
E-mail kourei_c@mino-shakyo.or.jp

心身障害者自立支援施設 美濃市みのりの家ふれあいホーム

〒501-3733
美濃市(亀野町)3987番地8

訪問介護事業所 美濃ホームヘルプサービスセンター

地域活動支援センター 美濃市みのりの家作業所

〒501-3744
美濃市(段町)148番地1
TEL・FAX 0575-35-1735
E-mail minor148@juno.ocn.ne.jp
URL <http://www.minorino-ie.com>

居宅介護支援事業所 まごころ支援センター

〒501-3743
美濃市(上条)95番地2 福社会館内
TEL 0575-31-1011 FAX 31-1012
E-mail magokoro@mino-shakyo.or.jp

通所介護事業所 美濃北デイサービスセンター

〒501-3787
美濃市上野744番地
紙のふるさとふれあいセンター内
TEL 0575-37-2895 FAX 37-2896
E-mail minokita@mino-shakyo.or.jp